ニュースリリース (報道関係各位)



令和3年12月24日 河南町役場 総合政策部秘書企画課

河南町電子地域通貨 第2弾

チャージボーナスで町内消費を後押し

河南町では、12月から運用を開始している電子地域通貨「カナちゃんコイン」について、<u>チャージした金額の30%分を追加付与する</u>、第2弾「チャージボーナスキャンペーン」を実施します。

▶専用アプリ



▶専用カード



■ 概要

1月 11 日から、町内のチャージ可能店舗等で専用アプリまたは専用カードへチャージができます。 この事業は、カナちゃんコインのさらなる普及を進め、地域経済の活性化(事業者支援)を図るため、チャージした金額の **30%分**を追加付与する、第 2 弾「チャージボーナスキャンペーン」を実施するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う住民の生活支援及び町内事業者への経済支援として 12 月から、 町内の加盟店舗で利用できる電子地域通貨「カナちゃんコイン」の運用を開始しました。

カナちゃんコインは、専用アプリまたは専用カードを使ったキャッシュレス決済サービスで、第1弾キャンペーンとして、全住民に対し 3,000 円分のコインを配布しました。

■ キャンペーン内容・期間

第1弾 12月1日·

全住民に 3,000 円分配布: 2 月 20 日まで

第2弾 チャージボーナス 1月11日~

チャージした金額の 30%分を追加付与(上限 3,000 ポイント) ポイントの付与期間:2月28日まで、利用期間:3月 15 日まで

例:現金 10,000 円チャージした場合 チャージボーナス 3,000 ポイント(上限) 追加で、合計 13,000 円分使えます! ※上限までは、複数回に分けてもポイント 付与されます。

現金チャージした分(チャージした日):チャージした日から2年間

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 総合政策秘書企画課 ☎0721-93-2500 FAX:0721-93-4691

相当者: 森口 高山 メールアドレス: hisho@town kanan osaka in